

2025年「第4回 非感染性疾患（NCDs: Non-communicable Diseases）と  
メンタルヘルスに関する国連ハイレベル会合」に向けた緊急提言  
非感染性疾患・メンタルヘルス対策のため、  
健康税としての加糖清涼飲料水（SSB：Sugar-Sweetened Beverages）課税を  
国際的に推進すべき

特定非営利活動法人 日本医療政策機構

### 健康への危険因子としての加糖清涼飲料水に関する課題

加糖清涼飲料水（SSB: Sugar-Sweetened Beverages）は、非感染性疾患（NCDs: Non-communicable Diseases）における主要な危険因子の一つとして、世界的に公衆衛生上の重要課題と認識されています。

SSB の摂取は、2型糖尿病、肥満、心血管疾患、高血圧、メタボリックシンドロームなどの慢性疾患と強く関連していることが、多数の前向きコホート研究やメタアナリシスによって示されています。SSB を定期的に摂取することで、2型糖尿病の発症リスクが約 20～29%、肥満が 17～18%、心疾患が 15%、高血圧が 10～12%増加すると報告されています<sup>1</sup>。さらに、1日あたり 250mL の追加摂取ごとに、全死因死亡率が 4%上昇するとの研究結果もあります<sup>2</sup>。また、グローバル疾病負荷（Global Burden of Disease）によると、SSB に起因する死者数は 2010 年の約 18 万人から 2019 年には約 24 万人へと増加しており、特に中所得国や若年層、男性において影響が顕著です。これらの状況は、SSB の消費が公衆衛生に与える負担の大きさを示しています<sup>3</sup>。このような背景を受けて、各国では砂糖税の導入やラベル表示の義務化など、政策的な介入が進められています。

### 国際的な SSB 課税推進の動き

重要な NCDs 対策の一つが健康に害を及ぼす製品（タバコ、アルコール、SSB 等）に対する課税の促進です。WHO は 2025 年 7 月に、NCDs の抑制と公的財源の確保を目的とした新たな大規模なイニシアチブ「3by35」を発表し、各国に対し 2035 年までにタバコ、アルコール、SSB の健康税を通じて少なくとも市場価格を 50%引き上げるよう促しています<sup>4</sup>。実際に、SSB 課税においては、現在、136 か国が導入しており、国際的な潮流になりつつあります。地域別にみると、アフリカ地域が最も高い導入率（78.7%）を示し、次いで、アメリカ地域（60%）、東地中海地域（50%）、東南アジア地域（45.5%）、西太平洋地域（44.4%）、ヨーロッパ地域（35.8%）の順となっています<sup>5</sup>。

<sup>1</sup> Santos, Leonardo Pozza et al. "Sugar sweetened beverages intake and risk of obesity and cardiometabolic diseases in longitudinal studies: A systematic review and meta-analysis with 1.5 million individuals." *Clinical nutrition ESPEN* vol. 51 (2022): 128-142. doi:10.1016/j.clnesp.2022.08.021

<sup>2</sup> Qin, Pei et al. "Sugar and artificially sweetened beverages and risk of obesity, type 2 diabetes mellitus, hypertension, and all-cause mortality: a dose-response meta-analysis of prospective cohort studies." *European journal of epidemiology* vol. 35,7 (2020): 655-671. doi:10.1007/s10654-020-00655-y

<sup>3</sup> Sun, Hongyu et al. "Global disease burden attributed to high sugar-sweetened beverages in 204 countries and territories from 1990 to 2019." *Preventive medicine* vol. 175 (2023): 107690. doi:10.1016/j.ypmed.2023.107690

<sup>4</sup> World Health Organization. "WHO Launches Bold Push to Raise Health Taxes and Save Millions of Lives." WHO, 2 July 2025, [www.who.int/news/item/02-07-2025-who-launches-bold-push-to-raise-health-taxes-and-save-millions-of-lives](http://www.who.int/news/item/02-07-2025-who-launches-bold-push-to-raise-health-taxes-and-save-millions-of-lives).

<sup>5</sup> World Health Organization. *Global Report on the Use of Sugar-Sweetened Beverage Taxes*, 2023. WHO, 5 Dec. 2023, [www.who.int/publications/i/item/9789240084995](http://www.who.int/publications/i/item/9789240084995).

SSB 課税は、NCDs の発生率を下げることで、個人の健康を促進するだけでなく、NCDs の患者数減少により医療従事者の負担軽減や、治療費・薬剤費の圧縮を通じて、医療保険財政の持続性確保にも繋がります。実際にメキシコでは、砂糖税の導入後に砂糖入り飲料の消費量が 10% 減少しました。さらに、SSB 課税による税収を医療・健康増進事業に充てることで、医療制度の強化にも貢献しています。例えば、フィリピンでは、砂糖税の一部が国の医療保険制度の財源に充てられており、イギリスでは学校給食の費用やスポーツ活動の支援などに活用されています。

国際的なグローバルヘルス領域における緊縮財政、開発援助額の縮小、医療サービスへの需要増加という危機的な状況下では、健康に害を及ぼす製品への課税は国際社会において喫緊の課題といえます。

#### **提言：第 4 回 NCDs とメンタルヘルスに関する国連ハイレベル会合の政治宣言において国際的リーダーシップを維持し、SSB 課税に対して賛同すべき**

第 4 回 NCDs とメンタルヘルスに関する国連ハイレベル会合においては、これらの疾患の予防策として有効な SSB 課税に関して、日本が各國政府に対してコミットメントとアカウンタビリティの強化を促し、国際的なリーダーシップを発揮することが期待されます。また、会合の政治宣言に SSB 課税に関する条文を盛り込むことは、当該課税が健康増進に資する施策であるという国際的な共通認識の形成にもつながります。

日本はこれまで、アジア・太平洋地域において発展した医療制度と公衆衛生インフラを有する国として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)やプライマリーヘルスケアの重要性を積極的に発信し、医療システムの強化に向けた国際的・地域的な取り組みにおいて重要な役割を果たしてきました。今回の会合においても、アジア・太平洋地域で SSB 課税の導入率が他地域に比べて低いという現状を踏まえ、日本が引き続きグローバルヘルス分野における健康増進の国際的推進役として貢献することが求められます。

さらに、採択される政治宣言は、加盟国の国内政策を後押しするものであり、特に日本においては、健康関連施策を所管する厚生労働省のみならず、省庁横断かつ分野横断的に制度整備を含む政策実施の推進力となることが期待されます。国際的な SSB 課税の流れを止めることなく推進していくことは、日本がこれまで主導してきた UHC やプライマリーヘルスケアといった医療制度強化の分野で、引き続き国際的なリーダーシップを発揮するうえでも不可欠です。

## 寄附・助成の受領に関する指針

日本医療政策機構は、非営利・独立・超党派の民間シンクタンクとして、寄附・助成の受領に関する下記の指針に則り活動しています。

### 1. ミッションへの賛同

当機構は「市民主体の医療政策を実現すべく、独立したシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供すること」をミッションとしています。当機構の活動は、このミッションに賛同していただける団体・個人からのご支援で支えられています。

### 2. 政治的独立性

当機構は、政府から独立した民間の非営利活動法人です。また当機構は、政党その他、政治活動を主目的とする団体からはご支援をいただきません。

### 3. 事業の計画・実施の独立性

当機構は、多様な関係者から幅広い意見を収集した上で、事業の方向性や内容を独自に決定します。ご支援者の意見を求めることがあります、それらのご意見を活動に反映するか否かは、当機構が主体的に判断します。

### 4. 資金源の多様性

当機構は、独立性を担保すべく、事業運営に必要な資金を、多様な財団、企業、個人等から幅広く調達します。また、各部門ないし個別事業の活動のための資金を、複数の提供元から調達することを原則とします。

### 5. 販売促進活動等の排除

当機構は、ご支援者の製品・サービス等の販売促進、または認知度やイメージの向上を主目的とする活動は行いません。

### 6. 書面による同意

以上を遵守するため、当機構は、ご支援いただく団体には、上記の趣旨に書面をもってご同意いただきます。

## 提言の独立性について

本提言書は、独立した医療政策シンクタンクとして日本医療政策機構が取りまとめたものであり、専門家や登壇者等の関係者、および関係者が所属する団体の見解・合意を示すものではありません。

## 日本医療政策機構について

日本医療政策機構（HGPI: Health and Global Policy Institute）は、2004 年に設立された非営利、独立、超党派の民間の医療政策シンクタンクです。市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供してまいります。特定の政党、団体の立場にとらわれず、独立性を堅持し、フェアで健やかな社会を実現するために、将来を見据えた幅広い観点から、新しいアイデアや価値観を提供します。日本国内はもとより、世界に向けても有効な医療政策の選択肢を提示し、地球規模の健康・医療課題を解決すべく、これからも皆様とともに活動してまいります。当機構の活動は国際的にも評価されており、米国ペンシルベニア大学のローダー・インスティテュート発表の「世界のシンクタンクランキング報告書」における「国内医療政策」部門で世界 2 位、「国際保健政策」部門で世界 3 位に選出されています（2021 年 1 月時点（最新データ））。

## 著作権・引用について

本提言書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」に規定される著作権利用許諾に則る場合、申請や許諾なしで利用することができます。



- ・表示：出典（著者／発行年／タイトル／URL）を明確にしてください
- ・非営利：営利目的での使用はできません
- ・継承：資料や図表を編集・加工した場合、同一の「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」ライセンスでの公開が必要です

詳細は日本医療政策機構のウェブサイトよりご確認ください。 <https://hgpi.org/copyright.html>

## 特定非営利活動法人 日本医療政策機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3 階 Global Business Hub Tokyo

Tel: 03-4243-7156 Fax: 03-4243-7378 E-mail: [info@hgpi.org](mailto:info@hgpi.org)